

令和元年度
町長行政執行方針

 魚の城下町らうす 



創造から行動へ

羅 白 町

目 次

1. はじめに	1
2. まちづくりの基本姿勢	3
3. まちづくりの基本方向	6
(1) 地域を支える産業の活性化を目指します	6
(2) 安全・安心なまちづくりを目指します	12
(3) 幸せを感じる医療・保健・福祉・介護の充実を目指します	18
(4) うるおいある快適な生活環境の充実を目指します	23
(5) 豊かな心を育む教育文化のまちを目指します	27
(6) 身の丈に合った財政健全化の実現を目指します	31
4. おわりに	34

1. はじめに

令和元年羅臼町議会第2回定例会の開催にあたり、これからの町政への所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。

羅臼町長として1期4年の任を終え、先の統一地方選挙において無投票当選させて頂き2期目がスタートいたしました。

再び羅臼町という船の舵取りをお任せ頂いたことは、とても光栄なことでありますが、向かう先は決して穏やかな風ではなく、波の高い時化模様であります。

しっかりと舵を握り、操船して乗組員である町民の安全と幸福、そして羅臼町の発展のため全力を尽くし、町政運営にあたる決意を新たにしているところであります。

先の1期4年は、就任時にテーマとして掲げさせて頂いた「羅臼町民が幸福になるためのKプロジェクト」を柱に町政運営を行ってまいりました。

2期目につきましても「Kプロジェクト」を軸に町政運営を進めてまいります。

これまで行ってきた、知床らうすの未来を考えるアンダー60創造会議や知床らうすを支えるオーバー60協力隊の参加者や各町内会の座談会で寄せられた、町民皆様の貴重なご意見をもとに結成した庁舎内プロジェクトチームでの取り組みは、更に充実を図り今後も続けてまいります。

また、羅臼漁業協同組合、羅臼町商工会、知床羅臼町観光協会、羅臼町水産加工振興協会、羅臼地区営農推進組合、各金融機関と共に立ち上げた「産業振興審議会」などで、これからの産業や経済の方向性をより深く現実に則した協議をしてまいります。

令和元年度は、その中で浮き彫りとなった一つひとつの課題や問題点を、解決すべく行動に移していくこととなります。

平成から令和へと時代が変わったように、羅臼町も古き良き伝統はしっかり次世代へ継承し、悪しき風習・考えや制度、そして組織や構造を思い切って改革して、町民一人ひとりが本当の意味でのやすらぎや幸せを感じられるまちづくりを目指してまいります。

当町の抱える問題は、基幹産業の低迷、人口減少、防災対策、公共施設の老朽化、一校一園化、北方領土問題など、多岐にわたっております。

羅臼町単独での解決が難しい人口減少対策や、広域で取り組んだ方が効率良く、良い結果に結びつく場合の流通や経済、観光事業につきましては、「知床ナンバー」での実績やつながりの中で、近隣の市町村と連携を図り進めてまいりたいと考えております。

このあと項目ごと6点に分けて詳しくお話してまいります。それぞれの問題解決のため、羅臼町職員一丸となって取り組んでまいりますし、羅臼町長としての職責をしっかりと果たしてまいります。

2. まちづくりの基本姿勢

平成27年に羅臼町長に就任以来、掲げてきた「Kプロジェクト」は、第2ステージへ向かうこととなります。

第2ステージは、「行動と改革」であります。

これまでは、町民との会話の機会を通じ、さまざまな問題を浮き

彫りにし、対策を練ってまいりました。

しかしながら、小手先の対策や取り組みではどうしようもない問題も多く、これからはしっかりとした計画のもと、行動に移していかなければなりませんし、行動することで見えてくる問題点は、ときには大きな改革を必要とするものもあると思っております。

納税や健康などへの意識改革、経済や産業分野での構造改革、人口減少社会に対応した行政改革などは、避けて通ることのできない課題であると思っております。

残念ながら、現在の当町の予算規模では、すべてにご満足頂ける行政運営をすることは、現状では不可能であり、それぞれの分野において「Kプロジェクト」のもと、知恵を絞り、工夫をし、全町民参加のもと、協働でのまちづくりを推進していかなければなりません。

これからのまちづくりを考えるとき、既存の産業だけにこだわることなく、若い人の発想力や情熱を引き出すための機会の提供を通じ、新たな事業や産業創出を目指す取り組みには、しっかりと支援

をしてまいります。

また、当町で近年成長産業である観光分野などに、必要な事業展開を推進し、流動人口拡大、また雇用創出のための企業誘致を含めた企画提案の営業も、羅臼町のトップセールスマンとして積極的に行ってまいります。

知床らうすの持っている自然環境は、世界に類をみないほど価値のある素晴らしいものであります。

このような環境の中で、日々暮らしていること自体が幸せなことだと感じられるようなまちづくりを目指すことこそ、究極の目標でありますので、地域を活性化し、町民一人ひとりが、経済的にも心理的にも不安のない日々を過ごせる羅臼町にするため、職員一丸とってあらゆる努力をしてまいります。

3. まちづくりの基本方向

(1) 地域を支える産業の活性化を目指します

羅臼町は年間100億円を水揚げする全国屈指の漁業の町でありましたが、近年では漁業資源の減少が全道的にも続いており、当町の総取扱金額も鮮魚・製品を合わせて2年連続で80億円台まで落ち込んでおります。

水産業に依存している当町にとって、漁業の落ち込みは町全体の経済に大きな打撃を与えると同時に、人口の減少にも拍車をかけており、漁業資源の急激な減少の速度を考えますと猶予はなく、町の存続も危機的な事態に陥っています。

このような状況ではありますが、当町の水産業を良い方に改革をしていくことで通年雇用対策に結びつけ、基幹産業である漁業を中心に発展を目指していくことが第一であることに、私の心は全く変わりございません。

漁業振興に向けては、持続的漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進を基本に、まずは羅臼漁業協同組合の増養殖事業や種苗放流事業

の取り組み、組合員の積極的な取り組みをしっかりとサポートしてまいります。

本年1月には、漁業者や水産加工事業者、宿泊業者で構成された蓄養研究会が立ち上がり、羅臼漁港蓄養施設において海洋深層水を活用した促成昆布の育成研究を始めました。町民による「つくる漁業」への積極的な取り組みであり、大きな期待を寄せているところでもあります。

また、陸上での種苗生産や海洋深層水の特性を活かした漁獲物の出荷調整による付加価値化、新たな水産資源の蓄養試験など、羅臼漁業協同組合や専門機関と協議しながら町として「羅臼町蓄養計画」を策定し、つくり育てる漁業を推進してまいります。

水産資源の減少は加工業や小売業にも大きな影響を与えておりますが、漁業資源を増やすということは簡単にできることではありませんので、当町で荷揚げされた魚をこの地域内で循環させ、いかに町の経済に結びつけていくか、今あるこの資源をどう活用して付加価値をつけて町外に出していくかが重要であります。

技術や経験をもった年配の方々が活躍できる新しい産業の創出を支援するとともに、町内での若い起業者へも支援をしてまいります。

国の「水産政策の改革」による漁業法の改正では、「海面利用制度や漁業許可制度の見直し」「新たな資源管理システムの構築」など、未だ不透明なところも多くありますが、その動向には町としても注視していく必要があります。

ロシアトロール船の「根こそぎ操業」は、根室海峡に生息する水産生物資源の枯渇に大きな影響を与えているとともに、ロシア国境警備局による見学という執拗なまでの訪船は、安全・安心に操業ができない環境をつくり、漁業経営に大きな経済的損失を与えていることは明白であります。次世代の人達や夢を持って生きていく子ども達に目の前の資源を残していくためにも、ロシアトロール船の操業阻止などに伴う要請活動につきましては、引き続き標津町・別海町と共に国・北海道へ強く要請してまいります。

北方領土問題につきましても、昨年開催された日露首脳会談において「日ソ共同宣言を基礎とした平和条約交渉が加速すること」で合意されたことは、尊重し注視しておりましたが、これまで大きな動きもなく進展していない状況であります。当町は、これまで通り

四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結することが必要と考えておりますので、北方領土隣接地域振興対策根室管内連絡協議会や北海道などと連携を図り、北方領土返還に向けた要望活動を強化するとともに、国の外交交渉を後押ししながら返還運動を進めてまいります。

通年雇用を含めた雇用対策につきましては、漁業だけで雇用を創出するのは限界がありますので、安定的な所得の確保と1年を通じて働ける環境の整備、更に農家の人手不足を解消するため、現在、酪農ヘルパーとしての就業マッチングができないかと模索中であります。

標津町農業協同組合の職員による勉強会や酪農家の方々を交えた体験モニター事業の説明会を開催しており、作業の内容や時期など酪農ヘルパーの仕事を理解し、雇用の場となり得るのか検討しているところであります。

また、雇用環境の向上と魅力ある組織作りのための事業所向けセミナーや職業スキルを習得するための求職者セミナーの開催など、根室管内4町の広域的な視点で進めております地域雇用活性化推進

事業の採択に向け、雇用の促進対策として推進してまいります。

商工業の振興につきましては、全国から応援を頂き5年目を迎える「ふるさと納税」事業において、知床らうすブランド認証商品をはじめとする地域の特産品を返礼品に採用することで、水産物の高次加工や新商品開発など、特産品づくりの機運を高めているとともに、地域経済を支える商工振興策の1つとなっております。

「いつかあなたと羅臼であいたい」をキャッチフレーズに、魅力ある返礼品の提供を通じて寄付者と町内事業者と町との関係を強化し、観光誘客やより多くの羅臼ファン獲得を目指して、羅臼が元気になる地域振興策として取り組んでまいります。

また、町内経済の活性化と住民の生活環境の向上を図るため「住宅リフォーム制度」を創設し、町内建設業者が施工する住宅工事費の一部を支援してまいります。

観光の振興につきましては、これまで比較的観光客数が少なかった冬期間において、観光船事業者や観光関係者の努力により流氷やバードウォッチングなどを目的とした外国人を含む多くの観光客に

訪れて頂けるようになりました。

夏期のホエールウォッチングもメディアなどで大きく取り上げられていることもあり、目の前の海域で見られるシャチやクジラを目的に観光客が訪れております。

羅臼町が持っているポテンシャルは非常に高いものがありますので、多くの方々に当町へ訪れて頂くため、トップセールスにより修学旅行や観光客の誘致を推進し、交流人口・関係人口の拡大を図ってまいります。

更には、雇用の拡大と温泉など地域資源を活かした観光関連企業の誘致も進めてまいります。

広域観光では、根室観光連盟をはじめ根室管内1市4町や道東ひがし北海道の各関係機関とも連携しながら、二次交通を含むアクセスなどの課題解決に向けた検討を進めてまいります。

近年は、大型バスよりレンタカーを利用される方が非常に増えておりますので、「知床ナンバー」を付けたレンタカーの周遊による知名度向上に努めてまいります。

昨年から情報発信を強化するため、地域おこし協力隊員が専任となり、当町の日常的な生活体験の他、イベント情報や産業、自然、特産品など羅臼ならではの魅力を発信したことにより、着実に羅臼ファンが増えてきていると思われます。今年度はSNSによる情報発信の他、町ホームページの見直しに伴い観光情報に特化したウェブサイトを充実させてまいります。

(2) 安全・安心なまちづくりを目指します

当町は、地震や津波が発生する可能性がある地域であるとともに、活火山に指定されている羅臼岳や知床硫黄山などの火山活動にも警戒しなければなりません。

また、千島海溝でマグニチュード9以上の巨大地震を想定する新たな長期評価が政府の地震調査委員会から公表され、巨大地震の発生が切迫している可能性が高く、大津波が起きる恐れがあるなど、防災への取り組みが求められているところでもあります。

平成24年7月にハザードブックを作成し、既に避難場所や津

波・洪水による浸水範囲、土砂災害による危険個所などの情報を町民に周知しているところでありますが、この巨大地震発生の可能性の公表に伴い津波想定が見直される見込みであること、町内における土砂災害警戒区域などの調査が完了したこと、また、指定緊急避難所・指定避難所の指定や河川の浸水想定の見直しなど、新たに周知しなければならない情報があるため、ハザードブックの見直しにつきまして検討してまいります。

各種災害に備えて、避難場所や非常持ち出し品の再確認などをして頂くため、今年度も引き続き、住民の一斉避難訓練やシェイクアウト訓練のほか、各関係機関による注意喚起や情報伝達訓練などを実施してまいります。

また、今年度は冬期間における訓練につきましても、関係機関に助言を頂きながら、実施内容や方法などを検討してまいります。

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法の改正が行われ、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援が必要になりましたことから、当町でも対象者の名簿を作成し、地域住民や消

防、警察などの避難協力者への個人情報開示についての同意作業を行っており、現在、個別計画作成の準備を進めているところでありますが、引き続き、災害発生時に一人でも多くの要介護高齢者や障がい者などの避難行動要支援者や避難支援等関係者の生命と身体を守るための取り組みを推進してまいります。

情報伝達手段として登録制の防災メールの運用も行っておりますので、一人でも多くの方の登録をお願いいたします。

災害時の備蓄体制につきましては、住民・企業・行政の一体的な取り組みを基本として、被災者に対する円滑な支援・救援活動が行えるよう、引き続き、民間企業などとの協定締結に取り組んでまいります。

北海道においては、幅広い各層に防災教育が浸透し、自助・共助・公助が連携する社会を目指して、防災教育の輪を広げていく取り組みが進められておりますが、当町におきましても、町民が災害についての様々な知識を持ち、いざというときに適切な行動をとることができるように、継続的な防災教育に取り組むことが必要となつて

おります。

今年度は、北海道からモデル実践校として選定されました羅臼小学校において、児童が防災について考える「一日防災学校」として実施する計画をしておりますので、実施校である羅臼小学校や教育委員会、関係機関などと連携しながら積極的に支援してまいります。

防犯、暴力追放の活動・取り組みにつきましては、羅臼駐在所と連携を図り、羅臼町防犯協会等の関係団体と一体となり、特に、近年、横行する悪質な還付金詐欺や振り込め詐欺など、巧妙化・多様化した犯罪へも、早期発見に努め、情報提供や注意喚起、犯罪の未然防止や、犯罪に巻き込まれないよう取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、悲しい出来事が全国各地で発生しております。羅臼町においても、昨年7月14日に交通事故で尊い命を失いました。

その後も羅臼町交通安全協会などと連携し、啓発活動を強化してきたところではありますが、人身事故も起きております。

このため、羅臼駐在所にもご協力頂きながら、パトロール強化や、

町民の皆様には、自らも被害者、或いは加害者となる可能性があることを、今一度、ご理解頂くため、交通安全の啓もう普及活動に取り組んでまいります。

また、飲酒運転の報告も寄せられており、重大事故につながれば、人を死に至らしめる許しがたい危険行為であります。地域全体の問題と捉え、町長として『飲酒運転の根絶』を誓い、断固とした態度で行動してまいります。

町営住宅につきまして、「羅臼町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい町営住宅の適正な活用を図るため、計画的な建替えや改善、修繕の実施により、適正な供給戸数の確保による住宅セーフティネットづくりを進め、安全・安心に住み続けられる良質な町営住宅の形成を基本目標に進めてまいります。

全国的にも大きな問題となっております空き家対策ですが、当町においても適切に管理されていない老朽化した空き家などが、町民の安全・安心な生活に影響を及ぼしていることから、個別に対応しておりますが、所有者などの経済状況や相続など多くの問題を抱え

ている現状であります。

「羅臼町空家等対策検討委員会」にて町内会の皆様の協力を得ながら、町内における空き家などの実態調査を行い、更に、所有者や関係者の特定と今後の空き家の方針について把握するため、アンケート調査を行なった結果を踏まえ、今後、町としての対策につきまして検討してまいります。

なお、今後も所有者や関係者の特定に努め、防災上問題のある物件につきましては、問題解決に向け強く指導を行ってまいります。

上水道につきましては、町民生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つである水道を将来にわたって安定して供給できるよう努めてまいります。

しかしながら、水道本管及び設備を含む水道施設など全体的に老朽化が進んでいることから、経過年数や緊急性、他の老朽管への影響なども考慮し、効率的に更新できるよう計画策定に向け調査検討を進めてまいります。

また、水道事業の健全経営を図るため、水道料金の見直しの検討を行ってまいります。

(3) 幸せを感じる医療・保健・福祉・介護の充実を目指します。

町民が地域内で安心して過ごしていくために、診療所や在宅での医療サービス、健康づくりを中心とした保健サービス、リハビリや介護などの福祉サービスを関係者が連携して進めていくことが重要であり、地域包括ケア体制の充実に向けた取り組みを進めてまいりました。今後は、障がい者が地域の中で安心して生活できる障がい者福祉の充実と、町の宝であります子どもを安心して子育てできる支援を強化してまいります。

「知床らうす国保診療所」に、本年4月から木島 真所長が着任されました。

また、これまで非常勤の医師として勤務して頂いた3名の医師につきましても、引き続き勤務して頂けるということで、ほぼ毎日2名体制での診察となっております。

専門外来につきましては、これまで通り整形外科や循環器内科など5部門の診療を継続して頂けるよう孝仁会へ要請してまいります。

町内の介護施設、介護サービス事業所におきましては依然として職員不足が続いております。そのため、介護職員の担い手確保と、現役介護職員の技術向上を目的に、昨年、町内において介護福祉士実務者研修を実施し、24名の職員が参加いたしました。本年度におきましては、町内で開催する予定はありませんが、新規職員などが介護研修に参加しやすいよう支援してまいります。

本年4月現在の介護認定者は220名で、その内、要介護認定者は169名となっており、今後も持続可能な事業所運営と介護サービスを提供できるよう事業者と共に検討してまいります。

高齢者が、健康で長生きできるように介護予防ボランティアが自主的に実施してきた「ふまねっとサロン」の開催を支援してまいります。

また、特に後期高齢者の自立した生活を目指すために、多様な交流の場での健診の受診勧奨や健康相談を継続して行ってまいります。

生活習慣病の予防は、個々の状況に合った指導を実施してまいりましたが、依然として、小児のむし歯や肥満、成人の高血圧や糖尿病、脂質異常症などからの循環器疾患の発症や重症化がみられるこ

とから、今後も、幼稚園や学校、診療所などと連携しながら、個別支援を強化してまいります。

子育て支援につきましては、今年度から「放課後児童クラブ」を新たに春松小学校内に開設し、また、「幼稚園の預かり保育」につきましては預かり時間の延長を行うことといたしました。

幼児期の保育につきましては充実してきているものの、就園前の乳幼児の保育体制は、未だ不安定な状況にありますので、今年度策定する「第2期羅臼町子ども子育て支援事業計画」において、安心して子育てができる支援体制を確立できるよう検討してまいります。

昨年度、教育委員会と保健福祉課、幼稚園などと連携した町職員の横断的な組織「子どもの自律・親育ち応援チーム」を立ち上げましたので、関係機関と連携し、町子ども達の適切な発育や発達段階に合わせた親としての関わり方や、健康課題の解決に向けた取り組みを行ってまいります。

障がいを持つ方などが、地域で安心して暮らせるように、昨年度、

根室管内の1市4町が協力し、中標津町に「地域生活支援拠点」を設置し、「拠点コーディネーター」を配置いたしました。町としましても、この地域生活支援拠点と連携を図り、支援のための整備を積極的に推進していくことで、障がいを持つ方などの生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ってまいります。

羅臼町社会福祉協議会が運営する就労継続支援事業所では、障がいのある人が、就労をはじめとした様々な社会経済活動に積極的に参加し、地域で暮らし続けていけることを目指して活動しております。

町内での就労の場の安定した確保を含めた、障がい者の生活支援体制の構築を、羅臼町社会福祉協議会と町で協議してまいります。

近年の過疎化や単身高齢者の増加、少子化などに伴い、従来家庭や地域で行われていた支え合いが希薄となる中で、住民が互いに協力して支え合うことが必要となっております。

こうした中、「共生型地域福祉拠点」として、高齢者や障がい者、子どもなどを含む地域住民が集い交流する「場」の整備が求められております。町といたしましては、これまで様々な事業展開の「場」

としておりました「羅臼町公民館」を「拠点施設」と考えておりましたが、現状では無理となりましたので、今後は、「地域包括支援センター」や各コミュニティセンターでの事業を検討するとともに、羅臼町社会福祉協議会と十分検討し支援してまいります。

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革として準備を進めてまいりました国民健康保険の都道府県化が、導入から1年が経ちましたが、特に大きな問題はなく経過しております。

今年度は、保険者インセンティブの指標でもある特定健診受診率の向上に向けて、対象者に伝わる、よりわかりやすい資材の使用をするなど、受診勧奨の方策を見直します。また、保健指導のほか、後発医薬品の使用率増加などを強化し、医療費適正化に向けた取り組みをしてまいります。国保加入者はもとより、すべての町民が、それぞれに対象となる健診を受診し、健康管理につきましてご協力頂きますよう、強くお願いいたします。

なお、今年度の保険税率につきましては、昨年度同様、引き上げることなく、6月に当初賦課を行うことになりました。今後も保険税の収納率向上に手を緩めることなく、引き続き、釧路・根室広域

地方税滞納整理機構と連携した取り組みを行ってまいりますので、納期内完納のご協力をお願いいたします。

後期高齢者医療制度につきましても、医療費適正化に向けた保健指導と介護予防活動を一体的に実施する検討を行うとともに、円滑な運営に努めてまいります。

(4) うるおいある快適な生活環境の充実を目指します

ごみ処理施設の老朽化や燃料費の高騰などによりごみ処理費用が年々増加する中、当町のごみ袋の価格は平成17年9月の値上げ以来、14年に渡り据え置いておりますことから、料金改定につきまして検討してまいります。

また、ごみ焼却時のCo₂削減を目的としたごみの減量化を進めるため、地球温暖化対策に取り組む国民運動「クールチョイス」に賛同し、自然環境保全の重要性を国内外にアピールする他、幼少期からの自然環境教育を積極的に推進いたします。

環境保全につきましては、不法投棄は大きな問題となっており、
昨年は、羅臼駐在所、羅臼海上保安署のご協力により、検挙者も出
すなど強い姿勢で臨んでまいりました。

不法投棄ゴミは、町の美観を損ねるばかりか、水産をはじめとす
る産業資源に脅威となり、産業・経済に多大な損害を与えるもので
す。

このため、監視体制の更なる強化により投棄者を特定し、摘発に
よる法的な対処も辞さない覚悟で取り組んでまいります。

このような中、「ねむろ自然の番人宣言 羅臼認定事業所」は、
26の企業や団体の賛同を得て行政との連携の下、環境保全美化啓
発のほか、不法投棄物の回収にもご協力頂くなど、非常に心強く感
じております。

更に、羅臼町連合町内会、羅臼漁業協同組合女性部や青年部など
による清掃活動や、知床財団のトンネル清掃活動、町外からも北電
中標津ネットワークセンターが2ヶ年連続で海岸のクリーンボラン
ティアを実施して頂くなど、美化活動の輪が広がりを見せているこ
とにつきまして、大変素晴らしいことと感じております。

また、小中高生による清掃活動も継続されてもおり、親や地域社

会の大人もゴミ問題に真剣に取り組む姿は、子ども達に対して最も良い啓発運動になると考えています。

各家庭や地域の会合においても、ポイ捨てや不法投棄を話題にして頂き、環境保全の取り組みが、町のあらゆる営みにつながることを多くの方々が認識されるよう、ご協力をお願いするものです。

根室北部衛生組合が管理する「一般廃棄物最終処分場」につきましては、標津町崎無異地区施設が使用期限を迎えるにあたり、標津、羅臼2町の協定に基づき、更新施設を当町に建設するため整備を促進してまいります。

建設地には、峯浜町の住民合意を頂き、既に稼働する「堆肥センター」及び「水産系廃棄物処理施設」の後背地に決定しており、本年度は地質調査のほか生活環境影響調査等を進め、基本計画などを策定するものです。

また、国有保安林第107林班内にあるため、農林水産省との事前協議を開始し、解除に関わる申請手続きを並行し進めてまいります。

このほか、本地域に通じる植別2号線は、未舗装であり、経年劣化から傷みも激しく、農業振興地への影響も懸念されることから総延

長2, 857mの舗装化を本年度から3年かけ実施いたします。

合併処理浄化槽による生活排水処理人口は昨年度末で約57%となっており、新たな事業展開として、トイレの排水のみを浄化する単独浄化槽から合併処理浄化槽に入れ替える際の撤去費用の補助を新設しました。当町に現有する約130基の単独浄化槽は老朽化しており、負担を軽減することで入れ替えを促してまいります。

し尿処理につきましては、根室北部衛生組合が管理運営する「し尿処理浄化センター」において、共同処理が行われております。

標津町茶志骨にある当該施設は、昭和46年度より稼働しており、平成8年度と平成28年度の2度に渡り施設延命のため改修工事を行いました。躯体構造の老朽化のため使用期限は令和8年度が限界であると予測されております。

このため本年度は、新たな処理施設を整備するにあたって基本構想を策定するための負担金を予算措置させて頂いたところであります。

世界自然遺産関連につきましては、北海道が定めた「世界自然遺産・知床の日」を盛り上げるとともに、多くの人に「知床」を知って頂く機会として、「しれとこ食の宴」が初めて開催されました。

本年度もホテルライフオート札幌をはじめ北海道や斜里町とも連携し、世界に誇る「知床」のPRに努めてまいります。

また、秋には日本に4地域しかない世界自然遺産地域の所在自治体で構成する「世界自然遺産地域ネットワーク協議会」が羅臼町で開催することとなっております。

「知床」の豊かな自然と美しい景観を見て頂き、世界自然遺産「知床」の価値と魅力を発信してまいります。

(5) 豊かな心を育む教育文化のまちを目指します

当町の教育課題として、子ども達の更なる学力や体力の向上、望ましい生活習慣の定着や障がいのある子ども達への支援、豊かな心の育成、家庭の教育力低下への対策や人間関係の希薄化による地域全体の学びの支援強化など、多くの課題があげられます。

当町の成長・発展を持続的に実現していくための、未来を創る子ども

も達の育成には、一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出し、多様な個性を伸ばす教育が必要となっております。

そのためには、教育に携わる関係者及び町民皆様が、持続可能な発展の教育の重要性を認識し、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚することが何よりも大切です。

当町の豊かな自然環境や歴史・文化のもとで、これまで先人の積み重ねてきた成果と知恵・工夫などを基礎とし、すべての町民の皆様とともに「教育大綱」を共有し、様々な分野について広く連携して教育の充実に向け取り組んでまいります。

当町が推進しております幼小中高一貫教育では、教育関係者と共に子ども達の発達や学びの連続性を考慮した取り組みを行い、生涯にわたる人格形成の基礎を培ってまいります。

また、世界自然遺産「知床」には、水産資源・酪農資源・観光資源が豊富にあり、知床を訪れる外国人観光客も増えています。

国際社会で活躍できるようにするためにも英語教育の充実を図り、国際的コミュニケーション能力やチャレンジ精神、異文化に寛容性を持ったグローバル人材の育成につながる取り組みを推進してまいります。

ます。

羅臼高等学校の教育環境の充実につきましては、今後において、1学年2間口が見込まれないことから、地元の子ども達が、地元で高等教育が受けられる環境を充実していくため、令和2年度に向けて地域連携特例校の指定を受け、遠隔授業や特色ある教科への支援を強化し、次年度の入学者の決定を見越しながら、限られた教職員数で無理なく可能な指導ができるよう教育委員会と共に協力して支援を継続してまいります。

また、少子化や核家族化が進行する中で子育てに対する過保護や過干渉の問題、育児への不安を抱く保護者が増えており、新たな対応が求められています。

子育て環境の充実のため、保健福祉課と社会教育課との連携で各幼稚園・各学校PTAに、子育て支援のための家庭教育学級の開催などで問題解決を目指す学習活動に取り組んでまいります。

人口減少や少子化による児童数の減少に伴う小学校の一校化、幼稚

園の一園化の具体的な幼稚園・学校適正配置計画の策定にきましては、今後の児童・生徒数の状況や新学習指導要領に基づいた教育課程がしっかりと行えるよう環境を整えるためにも、令和4年度に一校一園化を実現できるよう町民の皆様とも協議を深めながら、幼稚園・学校適正配置計画の策定を進めてまいります。

体育館及び公民館の今後の在り方についてであります。体育館につきましては、耐震改修を行うための設計委託を第1回臨時議会で承認を頂いたところでありますが、更に利用しやすい施設にするため内部改修も併せて行いたく、今般、設計委託費の追加をお願いするところでございます。ご理解の程よろしくお願いいたします。

公民館につきましては、耐震診断結果から解体することになりましたが、公民館機能を維持させるため前述の一校一園化による幼稚園・学校適正配置計画策定後の空き施設の利用などを含め総合的に判断してまいりたいと考えております。

(6) 身の丈に合った財政健全化の実現を目指します

令和元年度当初予算における一般会計の予算総額43億2千7百万円につきましては、3月の第1回定例会で説明させて頂いたところであります。

当町の財政構造は、その多くを町税や地方交付税に求めているところであり、依然として、漁獲量の不振が続く中、町税の増収が見込めないこと、更には、地方交付税の算定基礎となる人口の減少による減額などが、大きく影響しております。

そのため、今年度も収支不足を補うために「財政調整基金」、「減債基金」、「文教施設整備基金」、「公共施設整備基金」、「知床・羅臼まちづくり基金」、「地域福祉基金」の6つの基金から、総額2億7千百万円を充当財源として、取り崩しを行ったところであります。

町税の収納につきましては、漁業不振の影響が大であり、漁業従事者いわゆる乗り子や加工場などの漁業関連の職種においては、以前のような収入確保が難しい状況となっております。

更には、漁業関連以外の商業・飲食業にもその影響が連鎖し、閉

店や倒産も発生する中であって町全体として不景気風が色濃くなっており、税収確保に大変苦勞している状況であります。

今後、滞納者の発生を防ぐため、当町に多く見られる切り上げ払いの習慣を改め、毎月の生計費に納税を位置付けていく意識改革を促す指導を徹底するほか、滞納者に対しては引き続き、完納に向けた計画的な納税の指導と履行監視を徹底しながら、誠意が見られない滞納者に対しては滞納整理機構や北海道と連携しながら差押え等の滞納処分の執行など、徴収を強化して進めてまいります。

こうした観点を踏まえ、町が有する全ての債権につきましても「債権管理条例」に基づいた収納対策により歳入の確保に努めてまいります。

一方、歳出につきましては、平成29年度決算の「財政健全化法」に定められた「4つの指標」は、これまでの行財政改革などにより、一般会計、各特別会計ともに黒字決算を維持し、すべて国の基準をクリアしており、健全な状態にあるものの、財政構造の弾力性を示す代表的な指標である「経常収支比率」は、前年度比0.2ポイント悪化の82.8%となり、適正範囲とされる70～80%と比較

すると財政の硬直化が着実に進行しており、懸念されるところであります。

今後も、急速に進む、少子高齢化に伴う社会保障費の増大に加え、公共施設等の利用需要の変化や老朽化対策などが予想されることを踏まえ、公共施設等の管理、改修、更新、廃止、解体など一連の取り組みを、「羅臼町公共施設等総合管理計画」に基づき、着実に取り組んでまいります。

そのためには、「行財政改革と財政健全化」を両立させ、留保資金の取り崩しに頼らず収支の均衡を保つことができる身の丈に合った財政運営を念頭に財政構造の転換を推進し、持続可能な安定した財政の確立を目指してまいります。

また、特別会計につきましても、財政の健全度を示す指標の算定において、連結決算の対象であることを十分に認識し、徹底した歳入確保及び歳出削減に努めてまいります。

今後の財政運営が、より一層厳しさを増す財政事情の中ではありますが、喫緊の重点施策と位置付けております「町営住宅」の建て替えや耐震診断結果による公民館の解体、体育館の長寿命化対策な

ど直面する行政課題を的確に把握し、限られた財源の重点的・効率的な配分で「最小の経費で最大の効果」が得られるよう徹底した検討を行ってまいります。

併せまして、財政調整基金はもとより、公共施設整備基金などへの積立てにつきましても、最大限可能な限り進めるとともに、町債につきましても有利な起債の積極的活用や研究を行い、債務償還能力を踏まえた資金収支の健全性に努め、安定した強固な財政基盤の実現を目指してまいります。

4. おわりに

以上、今任期中における所信の一端と、当面するまちづくりの行政課題などにつきまして述べさせていただきました。

当町の主産業であります漁業の水揚げ、漁獲高は依然として低迷し続けており、町内の経済動向や人口減少に大きく影響を与え不安に追い込まれていると感じております。

2期目の町政を執行するにあたり、私の基本姿勢に変わりなく「羅臼町民が幸福になるためのKプロジェクト」を柱に産業・経済の安定化のために大胆な改革の取り組みを進め、羅臼町発展のため一層精進を重ね全力を尽くしてまいります。

また、行政に携わる職員にはこれまでの仕事を踏襲することなく個々の意識改革を含め、メリハリをつけた行政サービスにあたるよう督励し、「改革する職場」の実現を目指してまいります。

議員各位をはじめ、町民皆様、関係機関や諸団体の皆様、そしてわが町を応援して下さる多くの皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。